

## 輪島市子ども・子育て会議の概要（今後の予定）

### 1 設置根拠

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に進めることを目的に制定された「子ども・子育て支援法」第77条に基づく合議制の機関として、輪島市では、平成25年9月議会に「輪島市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「輪島市子ども・子育て会議」を設置しました。

### 2 委員

子育てにおける学識経験者・関係機関からの推薦により13名、子育て当事者から公募委員2名、計15名で構成しました。

（任期：平成29年11月1日～平成31年10月31日）

### 3 所掌事務

- (1) 「輪島市子ども・子育て支援事業計画」の策定・変更に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議に関する事項
- (3) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
- (4) その他子ども・子育て支援等に関すること

### 4 今後の開催スケジュール（予定）

平成30年度 (1回)	・子ども・子育て支援計画アンケート調査票(案)の審議等 ※アンケート調査の配付及び回収(2月～3月中)
平成31年度 (4回程度)	・子ども・子育て支援計画アンケート調査結果の報告 ・計画骨子(案)の審議等。 ・輪島市子ども・子育て支援事業計画作成等
平成32年度以降	・事業計画等の進捗状況の審議・評価